

申請書の書き方 (表面)

<全日制・通信制・定時制>

(新入生・前倒し支給用)

- 申請者は、保護者(親権者)等になります。
- 申請者は、生徒1名に対して、その生徒の保護者(父母等)のいずれか1名としてください。
- ここで記入していただく申請者は、
「口座振替申出書」(申請者全員が提出)、
「保険証等貼付・扶養申立書」(該当者のみ提出)
に記入いただく申請者と同一人物
 でなければいけません。

- 【申請区分】**
 該当する世帯区分の**いずれか一つに、○を記入**してください。(重複して申請できません。)
 →以下、世帯区分①～④と記載します。

高校生等の兄弟姉妹が、国公立と私立に通っている場合(全日制・定時制)

例) 私立に在学する妹を2人目以降として、申請した場合。
 合計 266,100円

1人目	2人目以降
対象世帯区分②で申請	対象世帯区分③で申請
兄: 国公立 114,100円	妹: 私立 152,000円

差額12,200円

例) 私立に在学する妹を1人目として、申請した場合。
 合計 278,300円

1人目	2人目以降
対象世帯区分②で申請	対象世帯区分③で申請
妹: 私立 134,600円	兄: 国公立 143,700円

非課税世帯(通信制・専攻科除く)で国公立の高等学校等に在学する兄弟姉妹がいる場合は、給付額が12,200円(年額)多くなるように、**上図の(2)(私立に在学する高校生等を1人目として世帯区分②、国公立に在学する高校生等を2人目以降として世帯区分③)で申請する**ようにして下さい。
 ※兄弟姉妹が全員私学の場合は、どなたを②③にするかで合計金額に差はでません。
 ※上記の金額は年額ですので、前倒し支給額は異なります。

- 「**①**奈良県高校生等奨学給付金申請書」の書き方と、記入上の注意事項です。
- 記入にあたっては、**黒字のボールペンで記入**してください。(消せるボールペンは使用しないでください。)
- 記入誤り等は、その部分を**二重線で消したうえで訂正**してください。(修正テープや修正液は使用しないでください。)

第1号様式(第5条関係) <基準日時点の状況を記載> 私立学校

奈良県知事 殿 令和4年 5月 1日

令和4年度 奈良県高校生等奨学給付金申請書【新入生・前倒し支給用】

4～6月分に相当する額の前倒し支給申請
 奈良県高校生等奨学給付金の4～6月分に相当する額の前倒し支給申請します。
 ※基準日(4月1日)現在の状況に基づき、審査します(課税証明書:申請年度の前年度のもの添付)。

7～3月分に相当する額の支給申請
 既に4～6月分に相当する額の前倒し支給を受けているため、7～3月分に相当する額の支給申請します。
 ※基準日(7月1日)現在の状況に基づき、審査します(課税証明書:申請年度のものを添付)。

ふりがな	なら たろう	〒630-8501
申請者(保護者等)	奈良 太郎	奈良県 奈良市登大路町30
申請者の住所		連絡先電話番号①(0742 - 27 - 8347) ※日中連絡が可能な連絡先 連絡先電話番号②(090 -1234 - 5678)
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・主たる生計維持者・本人・その他()	
対象となる高校生等	ふりがな	生年月日
	なら みよこ	昭和 18年 5月 21日 (15歳)
	奈良 都子	入学年月
	1年 1組(出席番号 29)	令和 4年 4月 (有)・無
在学する学校名	私立 ○○学園高等	就学支援金申請(受給)の有無
過去の高等学校等における在学期間	学校名	学校の種類・課程・学科
	私立	なし 1回 2回 3回 4回 不明
	私立	なし 1回 2回 3回 4回 不明

【1】申請区分について
 申請される世帯区分に○を記入してください。(1箇所のみ記入してください。)

申請	世帯区分
① <input type="checkbox"/> <全日・定時> <通信>	生活保護(生業扶助) 非課税世帯
② <input type="checkbox"/> <全日・定時>	①③④以外の世帯 (他に高校生等または、15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹がいらない場合など)
③ <input checked="" type="checkbox"/> <全日・定時>	保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯 対象となる高校生等の他に、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄・姉・妹がいる2人目以降の高校生等の世帯(①②④を除く) ※1人目の高校生等は②の給付額となります。
④ <input type="checkbox"/> <通信>	対象となる高校生等が通学制課程に在籍している世帯

【2】生活保護の受給状況について
 基準日現在の世帯について、該当するものを選択(☑)してください。

生活保護(生業扶助)を受給しています。
 →「生活保護受給証明書」を添付します。【5】を確認し、記載してください。【3】【4】の記載は不要です。

生活保護(生業扶助)を受給していません。 →【3】【4】【5】を記入してください。

【3】保護者等の所得の状況について
 次の者の課税証明書を提出します。①から⑤の中から、該当するものを選択(☑)してください。

① <input checked="" type="checkbox"/>	親権者(父と母)2名分 又は 主たる生計維持者※1(父と母)2名分 ※配偶者が専業主婦かつ、非課税の専業主婦かつ、非課税の専業主婦等の場合は、その者を除く。
② <input type="checkbox"/>	親権者(父又は母)1名分 又は 主たる生計維持者※1(父又は母)1名分 ※配偶者が、一般的に親権者(父又は母)と見做される専業主婦等の場合は、その者を除く。 - 離婚、死別等により親権者(又は主たる生計維持者※1)1人の場合 ※基準日以前に離婚・死別等により親権者(又は主たる生計維持者※1)が父のみ又は母のみの場合 - 親権者(又は主たる生計維持者※1)が存在するものの、家庭の事情によりむすび、親権者(又は主たる生計維持者※1)の1人の課税証明書を提出できない場合(例D、V等)により一方の証明書を添付できない場合等 - その理由を以下に簡潔に記載してください。
③ <input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 一親権者がらず、未成年後見人が保護者である場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみ行使すべきこととされている場合は、その者を除く。
④ <input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 (※外※1に該当する場合は除く) - 親権者又は未成年後見人が存在しない場合 (例)祖父母や兄弟等に養育されている場合 - 成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合等 (例)生徒が成人で、かつ両親・配偶者等の扶養になっている場合
⑤ <input type="checkbox"/>	生徒本人 - ①②～④に該当する親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 ※1 ①②の主たる生計維持者: 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から基準日まで生計を維持する者(①の場合は父母、②の場合は父又は母)に変更がない場合に該当 課税証明書を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(⑤にし印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
奈良 太郎	父	奈良 咲子	母

【高校生との関係】
 対象となる高校生等と保護者等の関係について、該当する項目を○で囲んでください。

【対象となる高校生等】
 高校生等について、課程名を○で囲み、学科名を記入してください。

【過去の高等学校等における在学期間】
 前籍校がある場合は、
 <学校名> <在学期間> <課程・学科名>、
 <前籍校における給付金の受給回数>
 を記入してください。

【保護者等の所得の状況について】
 以下の①～⑤のうち、該当する番号の□に☑チェックしてください。

- 親権者等が父母の2人の場合
 ※配偶者が扶養控除により、非課税の場合も2名分の課税証明書等の提出が必要(省略不可)
- 親権者等が、父又は母のいずれか1人の場合
- 未成年後見人が保護者である場合
 (未成年後見人の数も記入してください。)
- 親権者、未成年後見人が存在せず、主たる生計維持者が存在する場合
- 上記の①～④のいずれにも該当しない場合であり、
 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しないとき

【保護者等の所得の状況について】
 ・課税証明書等を添付する
 <保護者等の氏名>及び<生徒との続柄>
 を記入してください。

申請書の書き方（裏面）

【扶養親族の状況について】

令和4年4月1日現在の世帯員に、高校生等または15歳（中学生を除く）以上23歳未満の申請者に扶養されている兄・姉・弟・妹の有無を **チェック** してください。

○兄・姉・弟・妹がいる→(2)の世帯全員の状況を記入してください。

○兄・姉・弟・妹がいない→(2)の世帯状況を記入しないで、【5】確認事項を記入してください。

【確認事項について】

1～5に記載の項目について確認していただき、**口にチェックをして、申請者の氏名を記入**してください。

5. 給付金の受給回数は**これまでに受給された回数を記入**してください。

今回初めて申請される方…「0」

【学校記入欄について】

・学校記入欄の日付が、**令和4年4月6日以前又は5月11日以降の日付である場合は、受理できません。**

【4】 扶養親族の状況について

(1) 基準日現在の世帯員の扶養状況について、**該当するものを選択(☑)**してください。

対象となる高校生等の他に、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹がいます。
→ 次の【4】(2)を記入してください。

対象となる高校生等の他に、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹はいません。
→ 【5】へ進んでください。(2)の記入は不要です。

(2) 表面の【1.申請区分について】で、申請区分③に該当する場合のみ、記入してください。
高卒日現在の、世帯全員の状況を記入してください。
※続柄は、対象となる高校生等を基準としてください

続柄	氏名	生年月日	年齢	職業又は学校名・学年	給付金の申請の有無	申請区分③に該当する扶養者★
対象となる生徒本人	奈良 都子	S・H・R 18 / 5 / 21	15	○〇学園高等学校 1年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
父	奈良 太郎	Ⓢ・H・R 45 / 5 / 30	51	会社員	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
母	奈良 咲子	Ⓢ・H・R 46 / 8 / 2	50	パート	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
兄	奈良 鹿男	S・H・R 14 / 7 / 2	19	○〇大学 1年	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	○
		S・H・R / /			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		S・H・R / /			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

★対象となる高校生等以外の、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹に○印を記入してください。
なお、対象は平成11年4月3日から平成19年4月2日生まれの方です。

【5】 確認事項

下記の事項について確認のうえ、**口にレ点をつけ(☑)、5に受給回数を記入**してください。

1. 本申請書及び添付書類等の記載内容に相違のないことを誓約します。

2. 申請にあたり以下の項目について了承します。
(1) 生活保護の受給状況について、住所地を所轄する市町村担当課等に照会する場合があること。
(2) 申請書類に虚偽の記載を行うことにより、本来受けることができない給付金の給付を受けた場合、給付決定を取り消し、奈良県の求めに従い、その全額を直ちに返還しなければならないこと。

3. 私は、今年度、対象となる高校生等※について、**奈良県以外の都道府県に高校生等奨学金給付金の申請は行っておりません。**

4. この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による**児童入所施設措置費**(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く))の**受給対象ではありません。**

5. 高校生等※について、高校生等奨学金給付金をこれまでに受給した回数は、 0 回です。
※ この申請書の対象となる高校生等のことです。

この欄は学校が記入するため、何も書かないでください。
※必ず学校に記入いただき、日付の記入及び校長印が押された状態で提出してください。

印

学校担当者 _____ 問い合わせ電話番号 _____

【世帯全員の状況】

上記(1)の項目で、「高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄・姉・弟・妹がいます。」と答えた方(世帯区分③)のみ、記入してください。

・令和4年4月1日現在の状況を記入してください。
・「給付金の申請の有無」には、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の、申請者(保護者等)に扶養されている兄・姉・弟・妹の令和4年度の奨学給付金制度への申請の有無を**チェック**してください。
・続柄は、対象となる高校生等からみた関係を記入してください。

●表右端の「世帯区分③に該当する扶養者★」には、高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の、申請者(保護者等)に扶養されている兄・姉・弟・妹に**○印を記入**してください。

●対象となる「高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の被扶養者」については、次の取り扱いにより、世帯区分③の給付対象となるかを判断します。

→兄・姉・弟・妹の年齢と扶養の状況は、申請者との扶養関係を確認するための書類により判断します。
・高校生等または15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄・姉・弟・妹の健康保険証の写しを「保険証等貼付・扶養申立書」の「保険証等貼付欄」へ貼ってください。
(※社会保険に加入している場合は、下の扶養申立欄は空白のままです。)
→国民健康保険へ加入の場合は、扶養関係が確認できないため、下の「扶養申立欄」も必ず記入してください。

●ひとり親家庭の場合、兄・姉・弟・妹は、申請者に扶養されていることが必要であり、申請者以外の者に扶養されている場合は、申請区分③の兄・姉・弟・妹に該当しません。